

令和8年度第1回小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会会議録

1	開催日	令和8年6月25日（木）									
2	開催場所	市役所東庁舎大会議室									
3	出席した委員	議長	柴田好章	議長職務代理者	長尾英俊						
		委員	後藤孝文	委員	西川菊次郎						
		委員	家禰淳一	委員	采女隆一						
		委員	本福裕子	委員	野呂麻妃						
4	欠席した委員	なし									
5	説明のために出席した職員	教 育 長	中 川 宣 芳	教 育 部 長	矢 本 博 士						
		健康生きがい支え合い推進部長	永 井 政 栄	こども未来部長	川 尻 卓 哉						
		教 育 部 次 長	長谷川 隆 司	健康生きがい支え合い推進部次長	高 木 晶 子						
		こども未来部次長	野 田 弘	教育総務課長	丸 藤 卓 也						
		学校給食課長	勝 山 貴 之	学校給食課主幹	小 川 敬 介						
		学校教育課長	櫻 井 晃 生	学校教育課管理指導主事兼主幹	大久保 和 則						
		学校教育課指導主事兼主幹	松 浦 由 美	学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹	瀬 尾 宗 利						
		文化財課長兼小牧山課長	大 野 将 嗣	図 書 館 長	大 野 竜 二						
		文化・スポーツ課長	藤 田 伸 也	市民センター管理課長	宮 下 美 則						
		こども政策課長	小 川 喜世子	幼児教育・保育課長	臼 井 勇 気						
		幼児教育・保育課主幹	丹 羽 英 智	幼児教育・保育課指導保育士	近 藤 江里子						
		幼児教育・保育課指導保育士	森 島 厚 子	教育総務課庶務係長	若 林 剛						
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査	河 村 俊 之	教育総務課庶務係主任	熊 崎 知 沙						
7	議題	（１）推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について （２）教育委員会事務の管理及び執行の状況について									

＜開会 午前10時00分＞

公開会議

○教育総務課長（丸藤卓也）

皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を開催させていただきます。

本日の会議に傍聴の申出はありませんでしたので、ご報告をいたします。

初めに、中川教育長よりご挨拶申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

改めまして、おはようございます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、また足元の悪い中、令和8年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日頃より本市の教育行政に対しまして、ご尽力をいただいておりますことを重ねてお礼を申し上げたいと思います。

さて、本市の教育行政は、教育の基本理念と8つの基本目標を定めた「小牧市教育大綱」と、その教育大綱を踏まえた上で、各教育分野における37の具体的な施策を定めた「小牧市教育振興基本計画」の2つの大きな柱を軸に据えているところでございます。

本日は、この教育振興基本計画の37の具体的な施策のうち、令和7年度に重点施策として位置づけ取り組んでまいりましたものにつきまして、評価をお願いするものでございます。

今後は、これからの施策がより効果的なものとなるように、本日、委員の皆様方からいただきますご意見や評価などを参考としながら、改善を図って、さらによりよい教育行政の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、限られた時間ではございますけれども、委員の皆様方からの貴重なご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様の紹介に移りたいと思います。お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

右端の采女委員から順によろしく願いいたします。

○委員（采女隆一）

おはようございます。小中学校校長会から出させていただいております光ヶ丘中学校の采女といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（野呂麻妃）

おはようございます。小学校、中学校のPTA連絡協議会委員になりました野呂麻妃と申します。小牧中学校から参りました。よろしくお願いいたします。

○委員（本福裕子）

おはようございます。米野小学校PTA会長を務めさせていただいております本福裕子と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（長尾英俊）

改めまして、おはようございます。スポーツ推進審議会委員の長尾英俊と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（柴田好章）

おはようございます。名古屋大学教育学部及び大学院教育発達科学研究科で教授をしております柴田好章と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（西川菊次郎）

おはようございます。市の文化財保護審議会から参りました西川と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（家禰淳一）

おはようございます。図書館協議会委員をしております家禰と申します。愛知大学所属になっております。よろしくお願いいたします。

○委員（後藤孝文）

おはようございます。生涯学習審議会委員の後藤孝文と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

ありがとうございました。

本日出席をしております教育委員会の関係職員につきましては、お手元の席次表をもって紹介に代えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入らせていただきます。

まず議題の「（１）推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について」でございます。

推進会議議長の選任につきましては、小牧市教育振興基本計画推進会議設置要綱第5条第1項の規定に「推進会議委員の互選によりこれを定める」とございます。これに基づきまして、委員の皆様でどなたかご推薦をいただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

采女委員、お願いします。

○委員（采女隆一）

大変恐縮ではありますが、教育振興基本計画の策定時に検討会議の会長をお務めいただいた柴田委員にお願いをできればと思っています。いかがでしょうか。

○教育総務課長（丸藤卓也）

ありがとうございます。

ただいま柴田委員をご推薦するお声がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしということで、柴田委員が議長に選任をされました。

それでは、柴田議長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（柴田好章）

よろしくお願いいたします。議長に選出されました名古屋大学の柴田です。

小牧市の教育のことにつきましては、常日頃から、私も小牧市の学校の先生方と一緒に研究や研修をしたり、そのほか各種委員等を務めさせていただいて、常に小牧市の動きを知るところでありますけれども、やはり学び合う学びを土台にしながら探究的な学びというところで、より一層学校教育がバージョンアップしているなということを感じております。

また、学校教育でいいますと、新しい学習指導要領の議論が始まっておりまして、間もなく出てくると思いますが、そういった意味でも、小牧市の教育は先取りしている面が確かにあると思っております。そういったよいところを伸ばしつつ、やはり一人一人の児童・生徒さんの育ち、学び、そして学校生活、それを丁寧に支えていくということも必要だと思います。

また、そういった視点でいうと、地域社会全体を通して子どもを育てる、そして子どもだけではなく大人の学びも支えていく、そういった意味で、文化の非常に豊かな小牧市ならではの教育の振興ということにつなげていただければと思っております。

そういった思いで今日は臨んでおりますが、委員の皆様からのご意見を伺いながら、今後の小牧の教育の方向性を導き出すためにも、令和7年度の取組についての評価について、皆さんと建設的な議論ができればと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

ありがとうございました。

続きまして、要綱の定めに従いまして、議長職務代理者の指名を柴田議長にお願いしたいと思います。

○議長（柴田好章）

それでは、長尾委員に議長職務代理者をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

長尾委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、これより評価委員会のほうに入りたいと思います。

議題の「（２）教育委員会事務の管理及び執行の状況について」でございます。

初めに、全体を通して評価の概要についてご説明をさせていただきます。

資料の2をお願いいたします。

先ほど教育長よりお話がありました教育振興基本計画の37の具体的な施策については、資料2の3ページから4ページに記載をしております。

また、資料3には、この計画に定める施策のうち、喫緊の課題に対する取組などを教育委員会基本方針として定め、重点政策に位置づけております。

令和7年度におきましては、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」をはじめ、30の具体的な取組を重点施策として取り組んでまいりました。

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う必要がございます。

続いて、資料4をお願いいたします。

この点検・評価を行うに当たりまして、令和7年度の教育委員会基本方針に定める重点施策の取組につきまして、教育委員会で自己点検を行いました。

また、委員の皆様には、事前にこの「点検評価シート（令和7年度実績）」及び「指標の進捗一覧」をご覧いただき、ご意見、ご質問を頂戴いたしたところでございます。

事務局では、あらかじめ委員の皆様からいただいたご意見、ご質問を踏まえ、資料5のほうには評価として取り入れる意見、資料6には具体的な取組に対する委員の皆様からのご質問と担当課の回答を作成し、お配りをさせていただいております。

あらかじめ委員の皆様からご意見をいただいておりますが、本日は担当課からの回答なども踏まえ、改めて委員の皆様のご意見・評価をお伺いし、今後の改善、見直しへとつなげていきたいと考えております。

また、お配りをしております資料のうち、右上に資料7と記載しております「学校教育（令和7年度実績）」、同じく右上に資料8と記載しております「社会教育（令和7年度実績）」は、取組の実績や事業内容の説明を補足しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

なお、この資料7と8につきましては、教育委員会各課におきまして現在決算報告に向け校正中でございますので、そのため附記をしております数値等々、多少今後異なる部分が出てくることもあるかと思っておりますので、あらかじめご承知おきのほうよろしくをお願いいたします。

なお、本日、出席をいただいております委員のうち、校長会選出の采女委員につきましては、教育委員会の内部組織でございますので、評価委員会にはオブザーバーという形で出席をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、推進会議に引き続き、柴田議長に委員長をお願いしたいと思っております。

この後は、柴田委員長の進行によりまして会議を進めていただきたいと思います。

評価をいただく取組については30と数多くございます。限られた時間でのご審議となりますので、前半にまず基本目標1から4の施策を、後半に基本目標5から8の施策をそ

れぞれ40分程度を目安にご審議をいただきたいと思います。

それでは、柴田委員長、よろしくお願いいたします。

○議長（柴田好章）

それでは、議事に入ります。

ただいま説明がありましたとおり、まず前半では基本目標1から4の施策について検討をしていきたいと思いますので、基本目標1から4につきまして、まずは事務局より説明をお願いいたします。

○教育部次長（長谷川隆司）

概要の説明に入ります前に、左上に委員記入用とあります「点検評価シート（令和7年度実績）」という用紙についてご説明をさせていただきます。

こちらの用紙は、オブザーバーという形でご出席いただいております采女委員以外の皆様に事前に送付させていただいております。

この会議では、事前にこの用紙にご記入されたことを発言していただいても結構ですし、議論をする中でお気づきになられたご自身の意見などを記入していただき、会議後に提出いただいても結構でございます。意見等記入用紙にご記入がありましたら、会議終了後、事務局にて回収させていただきますのでお声がけください。

それでは、資料4、点検評価シートにより、順に具体的な取組の概要を説明させていただきます。

まず、基本目標1から4までの取組の概要をさせていただきますので、資料4、点検評価シートの1ページをお願いいたします。

「基本目標1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実」では、4つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」につきましては、学校教育課が担当し、記載のとおり教職員の研修を実施いたしました。

続いて、3ページをお願いいたします。

「ICTを活用した学びの充実」につきましては、学校教育課が担当し、ICT教育のパイオニア校において、クラウドサービスや1人1台端末を効果的に活用した学びについて研究、実践しました。

5ページをお願いいたします。

「学校生活サポーターの配置」につきましては、学校教育課が担当し、学校生活サポーターを増員して児童・生徒への支援体制の充実を図りました。

6ページをお願いいたします。

「必要に応じた語学相談員の配置」につきましては、学校教育課が担当し、語学相談員を配置して外国人児童・生徒の教育の充実を図りました。

7ページをお願いいたします。

「基本目標 2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成」では、3つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「児童生徒の心のケアの実施」につきましては、学校教育課が担当し、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒の支援体制を強化いたしました。

8 ページをお願いいたします。

「こどもの発達段階に合わせた図書館資料の選書・充実」につきましては、図書館が担当し、小牧について学べる「こまきふるさとカルタ」を作成し、カルタを活用してこどもが郷土への理解と愛着を深められる機会を提供いたしました。

9 ページをお願いいたします。

「栄養教諭・学校栄養職員等による食育・給食指導」につきましては、学校給食課が担当し、市内各校への食育指導を行い、また、地元農業や郷土料理への関心を高める取組を行いました。

11 ページをお願いいたします。

「基本目標 3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり」では、5つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「児童生徒に対する学習支援の実施」につきましては、こども政策課が担当し、駒来塾を新たに1教室開設し、全5教室で個別の学習支援を実施いたしました。

13 ページをお願いいたします。

「こども夢・チャレンジ事業の展開」につきましては、こども政策課が担当し、こどもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援する6つの事業を展開いたしました。

17 ページをお願いいたします。

「学校施設の改修」につきましては、教育総務課が担当し、改築工事を予定している米野小学校を除く全ての小中学校の体育館へ空調機を設置し、また、小学校2校、中学校1校のトイレの洋式化改修工事を実施いたしました。

19 ページをお願いします。

「ICT機器の整備・充実」につきましては、学校教育課が担当し、全小中学校及び一部中学校の児童・生徒用タブレットなどを更新しました。

21 ページをお願いいたします。

「学校再編推進事業」につきましては、教育総務課が担当し、篠岡地区の学校を考える会や保護者等との意見交換会を開催し、また、総合教育会議において計画案について意見交換を行うなど検討を進め、「篠岡地区学校再編計画」を策定しました。

23 ページをお願いいたします。

「基本目標 4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進」では、2つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「教育・保育の質の向上」につきましては、幼児教育・保育課が担当し、幼稚園、

認定こども園、保育園、小中学校の連携を深めました。

25ページをお願いします。

「放課後子ども総合プラン」につきましては、こども政策課が担当し、全小中学校で放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携して、合同の体験活動を実施いたしました。

以上、簡単ではございますが、基本目標1から4までの取組の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

ただいまのご説明がありました基本目標1から4のところについて、皆様からご意見を伺っていきたく思います。

資料5には、あらかじめ委員の皆様からいただいたご意見等が記載されており、また資料6には事前にいただいたご質問、そしてそれに対する担当課からの回答も記載されています。

この資料5、6をご確認いただいた上で、この中の意見でも結構ですし、また追加のご意見や資料6の質問に対する担当課の回答に対してご意見などがありましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

なお、先ほど事務局からもご説明がありましたが、基本目標1から4の施策につきましては、おおむね40分程度を目安にご審議と思っております。

ご意見、ご評価いただく場合には、具体的な取組名や資料4におけるページ番号も併せてご発言いただけると分かりやすいかと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まずはご自由にご発言をいただきたいと思っておりますので、委員の皆様から基本目標1から4につきましてご意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

長尾委員、お願いします。

○委員（長尾英俊）

1ページの施策1「「学び合う学び」を支える教育研修の実施」で意見を書かせていただきましたが、子どもたちが大人になっていく中で、この取組が非常に重要であると考えておりますので、この探究的な活動という新たな取組を積極的に進めていただきたいと思っております。そして、小牧の子どもたちが、ある段階では立派な大人になってほしいという期待の中で書かせてもらいました。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

ご意見いただいたことについての思いを語っていただきました。

自分事として学ぶとか、自分が学んでいることと自分たちが地域で生きていくことに繋

げていくということがすごく大切なことだと思いますので、小牧市独自の取組に対しての期待感というところを私も持っております。

その他、いかがでしょうか。

後藤委員、お願いします。

○委員（後藤孝文）

「学び合う学び」を始めて20年ほどになります。新しい学習指導要領を含めて、子ども中心で、子どもの関わりを大事にするというところに、ようやく国の施策が追いついてきたように思います。

私は幾つかの小牧市内の学校をお邪魔させていただいていますが、タブレット端末が1人1台ずつ配付されることによって大きく授業風景が変わってしまったと感じています。タブレット端末を活用する授業が増加している中でも、理念としては大事にしていかなければいけない面も多々あると思います。そのため、それに対応するような授業研究であるとか、授業の中身も十分に精査し、進めていただきたいということが1点です。

もう1点は、総合的な学習についてです。教育委員会が次期学習指導要領を先んじて、教科の枠を少し減らして「こまき「夢☆チャレンジ」科」というものを新設したことはすばらしいことだと思います。また、各学校で良い成果を上げつつあるということも聞いています。

昔々、総合的な学習が始まった頃の学校訪問の教科は、ほとんどが総合でした。始まったばかりということもあり、目的や進め方に多くの課題がありましたが、各学校とも現職教育等で研究授業を重ねて、総合を少しずつ自分たちのものにしてきたという経緯があります。その経緯を踏まえると、今取り組んでおられることについて、成果だけではなく、今後、各教科の中での探究活動も含めて、どういう形で総合をさらにいいものにしていくのか。将来的に総合の時間が重要であることは、もう言うまでもないことですので、その辺りの研修をさらに進めていただけるといいと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

野呂委員、お願いします。

○委員（野呂麻妃）

母親として学校に関わらせていただいている立場ですが、小牧市は本当に子育てがしやすい街だといつも感じています。本当にありがとうございます。

今、お話しがありました「こまき「夢☆チャレンジ」科」という教科が新設されて、母親としてはすごく興味がありました。我が家では、子どもと「My探究」って何なんだろうという話や子どもの将来の夢に対して語る時間が結構あります。しかしながら、こういう話をしない家庭では、この「My探究」の意義や目的が、子ども自身に十分に浸透していないという意見も聞いたことがあります。

始まったばかりの取組のため、授業を進めておられる先生方も大変だとは思いますが、子どもだと講演とかを聴いても耳には入っているけれど、頭に入っていないということがあると思いますので、例えば、何か体感するとか、自分たちがやりたいことを専門の方に教えていただくとかがあれば、夢の実現に向けて、子どもの中で想像が膨らむと思います。

また、小牧市は、漆や絵など、本当に優れている方がたくさんいらっしゃるので、こうした文化を子どもたちが知る場であってもいいのかなとすごく母親としては思いますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

探究的な学びのことについて、今、お話が続いてきているかと思います。

そのほか、いかがですか。

本福委員、お願いします。

○委員（本福裕子）

日頃より子どもたちを支えていただき、本当にありがとうございます。

私からは、米野小学校のPTAとして、また、保護者の一人として、17ページの「学校施設の改修」の件で少し発言をさせていただきたいと思います。

まず、米野小学校が改築予定ですので、空調が設置されないということは理解しておりますが、代替案として、スポットクーラーを設置していただけるということをお伺いしました。実際にどれぐらいの数を設置していただけるのか教えてください。

また、熱中症対策に力を入れてくださっているとは思いますが、やはり空調のある体育館とスポットクーラーでは、室温が変わってくると思います。子どもたちも暑い中頑張っていますので、子ども第一で考えていただけると嬉しいです。

あと、意見でも書かせていただいたのですが、米野小学校を拠点に活動しているスポーツのクラブチームがあります。今後、学校のグラウンドがフェンスで覆われますと、夏からは活動場所を変更することになります。その関係で有料施設を使ったり、少し遠い場所へ移動したりしなければいけないという問題があります。それが短期間であれば、保護者としても、もちろん協力していくつもりではありますが、長期間となれば、送迎が難しくなるご家庭など、やはり負担もあると思います。もし、市から活動場所の提案や提供をしていただけると、子どもたちも楽しく活動が続けられることができると思いますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

学校施設の改修について、ご質問とご意見をいただきましたが、ご回答ありますか。

丸藤教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長（丸藤卓也）。

米野小学校の改築に関して、ご質問、ご意見いただきました。

まず、米野小学校の体育館の空調についてですが、学校の建て替えを予定しておりますので、現在の体育館につきましては、本当に心苦しいですけれども、整備は行いません。その代わり、今年度、熱中症対策として移動式エアコンを4台配置する予定をしております。新校舎が完成するまで、今しばらくお待ちいただき、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、学校開放についてご意見をいただきました。現在、米野小学校の改築工事につきましては入札の途中でありますが、今後、業者決定をして8月から予定どおり進みますと、長期間にわたり、グラウンドが使用できなくなりますので、学校開放の利用者の方にも大変ご迷惑をおかけすることになると思います。ただ、あくまで学校開放につきましては、学校が利用していない時間帯におきまして、学校活動に支障のない範囲でご利用をいただくものでございますので、学校の建て替えについては一定程度ご理解をいただきたいと思っております。しかしながら、そういった子どもたちの活動が制限されるということもありますので、教育委員会としては、近隣校の利用など、空いている時間帯があればご協力いただけるよう、学校にもお願いしたいと考えております。

○委員（本福裕子）

ありがとうございます。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

家禰委員、お願いします。

○委員（家禰淳一）

2点ありまして、1点目は、3ページの「ICTを活用した学びの充実」の課題の中で、校務におけるDX化という記述がありますが、学校の先生は非常に忙しいと思いますので様々なAIツールなどを活用しながら、校務のDX化を図り、業務時間の短縮に繋げていただければと思っております。

ただ、慣れないツールを使いますと、それだけで非常に時間を消費してしまうということがありますので、AIツールなどの活用を進める際には、ツールの使い方の研修などをあわせて実施していただきたいと思います。

もう一点が、8ページの「こまきふるさとカルタ」についてです。意見のほうにも少し書かせていただいたのですが、この地域のカルタは、図書館で所蔵している資料を使用し、根拠を持って作成しておりますので、非常に良い取組であると思っています。

また、このカルタは地域アイデンティティーというものを育成していきますので、各学校と連携を図っていただいて、これを活用するような取組をできるだけ進めていただくと良いと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

校務のD X化という視点からご意見をいただきました。

そのほかいかがでしょうか。

後藤委員、お願いします。

○委員（後藤孝文）

施策3にICTを活用した学びのことについて書かれていますけれども、達成状況の中で、振り返りデータの入力・蓄積とあります。先日、ある授業を見ていても、ずっと子どもたちがタブレットを使用して授業を受けていました。最後の振り返りもタブレットに入力しており、子どもたちはいつ書くのかなと思い見ていました。子どもたちの振り返りを、ICT機器を活用してデータで残すことは、便利であると思いますが、ICT機器のみを活用した授業だけでは、言語能力は育たないと思いますので、子どもたちの振り返りを手書きさせる従来の方法に見直し、取り入れるべきだと思います。国はリアルな学びをデジタルが支えると言っているのですが、なかなか難しいことではないかなと思っています。

今の子どもたちは、書くことが少なくなり、ICTを活用する時代になっていて、我々は書いたり、鉛筆を削ったりという時代でしたから、そのところがすっかり変わってしまい、私自身も正解が分かりませんが、AI技術の進歩や様々なツールの開発により、タブレットを見ればみんなの答えが書いてあるという時代になってきて、今後、本当に難しいかじ取りが必要なのかなということは思います。

今の話とは、少し視点がずれてしまっていますが、情報活用能力、言語能力、問題解決能力というのは、学習の基盤だと思っていますが、中でも情報モラルが非常に大切だと思っています。今の学習指導要領では、情報モラルに関する記述が非常に薄いため、新しい学習指導要領の中では、重要な取組として検討されておられると思いますが、これをしっかりやらないと本当に次の時代の子どもたちにとって大きな問題になると思っています。

情報モラルについて、どのような取組があるか調べていましたら、愛知県教育委員会が「GIGAワークブックあいち」という情報モラル教材を6月1日付で発行していました。中身をみると、これがとても良い教材でしたので、子どもたちへの情報モラル教育の際に上手に活用できると良いと思います。

本当に力を入れていかなければいけないことが多過ぎますけれども、近年の情報化の急速な進展に、教育も社会も追いついていないと感ずることがあるため、研修を実施するなどして、授業でのICT機器の活用方法等について考えていく必要があると思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹、お願いします。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

探究的な活動について、様々なご意見とメッセージをいただきましてありがとうございます。

探究的な活動については、令和7年度から本格的に開始し、子どもたちにとってよりよい活動となるよう、試行錯誤しながら進めております。今の子どもたちが社会で活躍する頃には、予測困難な時代になっていると以前から言われています。そのような時代を生き抜くためには、子どもたちが自ら課題を発見し、解決する力や、多角的に考える力を身に付けることが重要です。子どもたちがそうした力を育みながら成長していけるよう、今後も活動を続けていきたいと考えています。

また、「My探究」の時間で何をするかを子どもたちが理解した上で学びに向かえるように、学校だけではなく、外部の専門的な知見を持つ方たちのお力などを借りながら、引き続き取組を進めてまいりたいと思っております。

次に、ICTの活用についてのご意見もいただきました。

先ほど、家禰委員からご意見いただいたとおり、教員の多忙化解消に資する様々なツールがありますが、ツールの活用については、得手不得手があり、活用に苦手意識を持つ教員もいます。誰もがその利便性を実感できるよう、研修内容を工夫しながら進めてまいりたいと思います。

また、後藤委員がおっしゃられたように、現在、ICTを活用した授業をしておりますが、書く力やリアルに子どもたちが対話する力はどうかというご意見もあります。ICT機器の活用により、子どもたちの意見を一気に集約し、分析することはあつという間にできるため、便利な道具ではありますが、書く力や子どもたちがリアルに触れ合う時間、対話をすることも非常に大事な力だと思っております。ICTを活用するのか、それとも、紙に書いたり直接話したりするのか、を適切に使い分けることが重要だと考えておりますので、目的に応じた効果的な方法を選択できるような研修も実施してまいりたいと思います。

最後に、情報モラルについてですが、今、子どもたちは、学校の中だけではなく、普段の生活においてもスマートフォンなどを使用しており、SNSも利用しています。SNSを利用している子どもたちは、その危険性について理解しているものの、利用時間や投稿内容など、自ら適切に管理することが難しい場合もあります。先ほど、後藤委員から、愛知県教育委員会の情報モラル教材について、非常に良いものだという情報をいただきましたので、そういったものも活用しながら、子どもたちにどういう活用の仕方が適切かなどをきちんと伝えられるように努めてまいりたいと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

私からも追加の質問ですか、校務DX化による働き方改革の支援とか、その辺りの状況というのはどうですか。

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹、お願いします。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

校務D X化の現状についてですが、やはり I C T機器を使うと、アンケートの作成や集計、会議をするための資料作成や共有する時間は大分短縮できますし、また、ペーパーレスの観点から申しますと、資料を紙に印刷し、製本して職員に配布するという時間が大分削減されておりますので、随分、時間にゆとりができるようになったと思います。

また、保護者の方に配布するプリントや資料などもデータで送信することができるため、これについても、印刷物を準備したりする時間が削減されておりますので、そういった意味では、校務のD X化は進んでいると思っております。

今後は、生成A Iなどの使い方を、研修等を通して学び、活用することで、更に校務D X化を図っていきたいと考えております。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

采女委員にお伺いしたいのですが、探究的な学びやI C T機器の活用という話が出ていますが、学校ではどのような状況でしょうか。

○委員（采女隆一）

学校の立場から申しますと、探究的な学びやI C T機器の活用に限らず、これからの教育で大切にしたいのは、子どもたちが「これをやりたいんだ」「これって何だろう？」、「自分はこうなりたいんだ」という主体的な考えや気持ちを、学校教育全体の活動で養うことだと考えています。そして、その主体的な考えや疑問は、探究的な学習のスタートになると思っています。

本校においても、地域の方々、保護者の皆様、それから教職員、子どもたちと一緒にあって、「自分たちの問いを探そう！」というキーワードを大切にして教育活動を行っています。今、委員の皆様にご指摘いただいたことについては、校長会でも共有しながら進めていきたいと思っております。

また、校務のD X化については、今、瀬尾指導主事からご回答があったように、まずは教職員から積極的にA Iの活用を始めています。A Iにプロンプトを入力すると短時間で分かりやすい資料が作成できるため、保護者の皆様に学校の概要をお知らせするときなどはとても有効です。A Iで作成された文書は、最終的な確認は教員で行っていますが、保護者の皆様にも好評なものが作成できますので、今後も、A Iを含むI C T機器の活用については、各学校で積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

やはり問いを自分で持つということが非常に重要であると思います。子どもたちは、教科の授業で教員が課題や問いを出したからそれで答えるのですが、その時になぜだろうと

か、自分で考えてみようという気持ちになるのか、ただ問われたから答えないといけないという、させられる学習みたいところで留まるのであれば、やはり問いは自分のものにならないので、そういった意味で教科の授業の中での発問とか問いかけとか、そういった教員の働きの過程の中で子どもが考えてみようとか、不思議だなと思うことが発展して、総合探究の中でより社会の中のリアルな問題に問いを持てるようになると思います。そういった意味では、やはり一体的に授業の質を上げていくということは大事かと思いますが、そのような取組も既にされていると思いますが、やはりもう一步先に進めていき、せっかくこの総合的な学習の時間を拡充した探究ということを掲げているので、またモデルを示していただけないのかなということを今お聞きしながら思っていました。ぜひよろしく願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。基本目標 1 から 4 のところでございますが。

よろしいですかね。

(発言なし)

もし、基本目標 1 から 4 でご意見等ありましたら、また後で出していただいてもいいかと思います。それでは、基本目標 5 から 8 につきまして、事務局よりご説明お願いいたします。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、後半の基本目標 5 から基本目標 8 の取組の概要を説明させていただきます。

資料 4、点検評価シートの 28 ページをお願いいたします。

「基本目標 5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」では、4 つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「市民講座の実施」につきましては、文化・スポーツ課及び市民センター管理課が担当し、各種講座を開催いたしました。

31 ページをお願いいたします。

「生涯学習を推進する人材育成講座の開催」につきましては、文化・スポーツ課が担当し、人材育成のための講座を開催いたしました。

32 ページをお願いいたします。

「障がい者サービスの実施」につきましては、図書館が担当し、障がい当事者やその家族に対し、読書バリアフリーサービスの個別説明会を開催するなど、読書バリアフリー資料及びサービスの充実を図りました。

34 ページをお願いいたします。

「こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携」につきましては、文化・スポーツ課が担当し、生涯学習団体などの情報提供や生涯学習、市民講師データの共有を行いました。

35 ページをお願いいたします。

「基本目標 6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開」では、4つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、「スポーツ教室の開催」につきましては、文化・スポーツ課が担当し、小牧市スポーツ協会や各種競技団体等と連携し、各種目のスポーツ教室を開催し、健康や体力を増進する機会を提供いたしました。

37ページをお願いいたします。

「こども対象のスポーツ教室の開催」につきましては、文化・スポーツ課が担当し、小牧市スポーツ協会や加盟競技団体などと連携し、こども対象の各種目のスポーツ教室を開催いたしました。

39ページをお願いいたします。

「地域部活動の検討」につきましては、学校教育課及び文化・スポーツ課が担当し、小中学校部活動検討委員会を開催し、また地域連携の一環として、モデル校において休日の地域連携部活動に取り組みました。

40ページをお願いいたします。

「スポーツ施設の環境整備」につきましては、文化・スポーツ課が担当し、スポーツ施設の設備の改修工事などを行いました。

41ページをお願いいたします。

「基本目標 7 市民がともにつくる文化・芸術の振興」では、4つの取組を重点施策として位置づけ、取り組みました。

「身近で良質な鑑賞機会の充実」につきましては、文化・スポーツが担当し、こまき市民文化財団と連携し、様々な公演事業を開催し、広く市民に良質な鑑賞機会を提供いたしました。

43ページをお願いいたします。

「こどもを対象とした文化事業の実施」につきましては、文化・スポーツ課が担当し、学校アウトリーチ事業の実施やこども向けの演劇公演などを開催いたしました。

45ページをお願いいたします。

「市民文化活動への支援」につきましては、文化・スポーツ課が担当し、地域の方々の協力を得ながら、共につくり上げる市民参加型の地域密着イベントの開催や団体のイベント情報などの広報支援などを行いました。

46ページをお願いいたします。

「文化財団の活動支援」につきましては、文化・スポーツ課が担当し、文化振興の推進、文化芸術の普及のため、こまき市民文化財団に対して補助及び文化事業の委託を行いました。

48ページをお願いいたします。

「基本目標 8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承」では、4つの取組を重点施

策として位置づけ、取り組みました。

「文化財の指定・保護」につきましては、文化財課が担当し、新たに保護すべき文化財を発掘するため、現地調査を実施いたしました。

49ページをお願いいたします。

「古文書・歴史に関する講座等の開催」につきましては、文化財課が担当し、小牧の歴史や文化をテーマとした検定や講座などを実施いたしました。

53ページをお願いいたします。

「史跡小牧山主郭地区整備基本計画の推進」につきましては、小牧山課が担当し、小牧山歴史館周囲の石垣復元を主とした史跡整備や史跡小牧山大手道の発掘調査を実施いたしました。

55ページをお願いいたします。

最後に、「史跡小牧山の歴史的価値や魅力の啓発」につきましては、小牧山課が担当し、小牧山歴史館及び小牧山城史跡情報館において企画展示や講座等を開催いたしました。

以上、簡単ではありますが、基本目標5から8の取組の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見を伺っていきたいと思います。

基本目標5から8につきまして、こちらも概ね40分程度でご審議をいただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

長尾委員、お願いします。

○委員（長尾英俊）

34ページ、基本目標5の施策24「こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携」の意見として、「こまなびサロンと市民交流テラス（ワクティブこまき）の相談窓口の一本化」について書かせていただきました。

随分昔の話ですが、こまなびサロンがない時代に、生涯学習のことについては、市の生涯学習課という部署で対応していたのですが、電話一本かければ、その問いに対して答えただけのような窓口が別にあるといいのではないかと聞いたことがあります。

その後、こまなびサロンができて、一元的に生涯学習のことについて対応していただけるようになりました。

そうした中で、書かせてもらったことなんですが、今、「ワクティブこまき」と「こまなびサロン」という、共通する部分も多くある中、別々に位置づけされていて、市民の方からしたら、「ワクティブこまき」と「こまなびサロン」の違いが分かりづらいのではないかと思います。

今はラピオに「ワクティブこまき」があって、「こまなびサロン」が公民館の4階にあります。そのため、なかなか一本化は難しいかもしれませんが、市民が迷うことなく、市民活動ネットワークにしても、生涯学習の様々な活動にしても、どこか1つの窓口で対応していただけるといいのではないかとすごく思います。そんな思いがありますが、いかがでしょうか。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

藤田文化・スポーツ課長、お願いします。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

長尾委員がおっしゃったこと、本当に私も一理あると感じております。

まず、生涯学習というものの理念そのものが非常に広範囲にわたっておりまして、教育基本法におきましても生涯学習とは「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図らなければならない」と記載されており、文化、スポーツ、芸術の様々な地域活動も含んでおります。市の施策として、その生涯学習というものをどう位置づけて組織的に行っていくかというようなところのお話になるのかと受け止めております。

その中で、今長尾委員がおっしゃいましたとおり、文化財団ができた際に、市から公民館の「こまなびサロン」に機能に移管いたしました。

一方、ラピオには「ワクティブこまき」ができました。それぞれの機能を大まかに分類いたしますと、まず「こまなびサロン」については、学び、講座、人材育成のコーディネート拠点といったところになりまして、実際行っている事業といたしましても講座の企画、運営、市民講座の登録、紹介、サークルの団体の紹介、学びに関する相談対応、その他として、各種生涯学習関連事業の情報発信というようなところを行っております。

一方、「ワクティブこまき」につきましては、市民活動、ボランティアの支援拠点というような形で、機能的には市民活動、NPOの相談・支援、共同事業の助成、助成金の実施、ボランティアのマッチング、団体情報の集約・発信、講座、研修、交流会、活動場所や設備の提供というようなところです。

長尾委員がおっしゃられたように、共通する部分が多々ありますので、私どもも、いかに「こまなびサロン」と「ワクティブこまき」がお互いに連携していくかというところはかなり重きを置いているところであります。

そういったところで、今、極力連携をしながらやっているというのが現状ではございます。本市といたしましても、常によりよい形というものを考えながら進めておりますので、委員の皆様のご意見も踏まえながら、将来的には組織の在り方なども今後検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

長尾委員、お願いします。

○委員（長尾英俊）

大変ありがたい話ですので、是非よろしく願いいたします。

元々ラピオは、女性総合センター開設のため、国の補助事業を使って建てた記憶があります。えほん図書館やこども未来館ができたあたりから、当時の目的と少し違い、多目的施設に変わってきているなと感じていました。

逆に言えば、許されるならばどんどんそれを活用していったらいいだろうという思いの中で、このような提案をさせてもらいました。

話は変わりますが、以前、ワクティブこまきの登録団体さんが主催した企画があって、その中で高校生の発表を聴いたのですが、小牧のまちづくりに対する熱いものを感じた瞬間がありました。

去年は、中学生がこども議会で積極的にまちづくりの提案などをしていて、テーマからすれば同じような目的につながっていると思いましたので、ワクティブこまきにおいても、高校生に限定するのではなくて、小学校1年生から高校3年生までの12年間を通じた視点で、子どもたちの参画を考えていくことが重要ではないかと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

西川委員、お願いします。

○委員（西川菊次郎）

48ページ、施策33「文化財の指定保護」に意見として、ラピオ4階に開設予定のこまき歴史発見館の有効活用について、書かせていただきました。

こまき歴史発見館の開設の経緯としまして、実は大元は、小牧山歴史館が小牧の歴史を通史的に学べる場所として整備をしていたんですけれども、リニューアルする際に、戦国時代を中心としたものに変えたことにより、歴史館2階にあった古代石器時代から近代までに関わる色々な小牧のものを全部倉庫に移し替えました。それを活用することはできないかということが始まりでした。

それで1つ思うのは、例えば、小牧山に遠足や校外学習で行った場合には、小牧山歴史館を見学したり、小牧山で食事したりするなど、様々なことがその場でできたと思いますが、こまき歴史発見館は、ラピオという建物の中のため、遠足などで見学した後、どのように過ごすかが課題だと思います。もちろん、館内を見学して帰るだけでも学習にはなりますが、可能であれば、館内で大人数の子どもたちが過ごすことができ、また、食事をする事ができるとか、そういう活用ができるといいと思います。

もう一点は、小牧といえば小牧山という感覚が小牧市民の心の中にはあると思いますが、

より多くの人が小牧山に向かうような魅力を持たせるべきだということを思っています。ほとんどの小牧市民は、小学校や中学校の遠足などで小牧山に一、二回は行ったことがあると思います。ただ、学生や社会人になると忙しくなり、登ろうという気持ちにはなかなかならず、また、定年後などのゆとりを持った方が登ろうという気持ちになっても、体力的にはなかなか登れないということもあると思います。頂上まで自動車を走らせていますが、これだけでは市民全体からすれば十分ではないと思います。

史跡ですので、簡単に登れるような施設を造ることはできませんが、いろんな意味で小牧山に登ってみようという魅力を持たせるような取組に力をいれていく必要があると思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

家禰委員、お願いします。

○委員（家禰淳一）

32ページ、施策23「障がい者サービスの実施」についてですが、図書館では、市民を対象にバリアフリー関係の資料を知ってもらうというイベントを開催されていて、非常にたくさんの方が来られていまして、大変反響があったと伺っています。バリアフリー資料の制作については、ボランティアさんに頼っているところも多々ありますので、ボランティアさんの数を増やしていくという意味では、非常に有意義な催しかと思っています。

もう一つ、意見として記載はしておりませんが、いわゆる学習困難者、読書困難者と言われている人たちに対して、読書を楽しめるように工夫された「マルチメディアデージー」という資料があります。そういったところも今後活用できるように検討していただければと思っております。あと、「サピエ」という情報サービス機関がありますので、そういったところと連携を取っていただければ、マルチメディアデータの活用なども図書館でできるかと思っております。

また、読書バリアフリーに関してですが、図書館では、障がいを持った子どもたちへのサービスが十分ではないとよく言われておりますので、児童サービスと絡めて、障がいを持った子どもたちへのサービスというところも考えていただければと思っております。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

後藤委員、お願いします。

○委員（後藤孝文）

40ページの施策28で「スポーツ施設の環境整備」というものがあるんですけども、考えてみると、全国規模の競技ができるパークアリーナができたり、私の自宅近くの小さな公園にバスケットコートができたりと、体育のほうは本当に環境整備が進んでいるなと思っています。一方で、文化施設の環境整備という項目がないので、ぜひ取組として作っ

ていただいて、点検をしていただくとありがたいなと思います。

それで、45ページ、施策31「市民文化活動の支援」とありますけれども、この支援という言葉は、聞こえはよいけれども何やるかよく分からないと思います。はっきり言って、「市民文化活動を育てる」にさせていただきたいと思っています。

先日、東尾張の芸能大会がありまして、もともと12市町ぐらい参加していたのですが、今は5市町になっていました。それが、昨日の会議で瀬戸市と尾張旭市が脱退しますということで、とうとう小牧市と豊明市と東郷町の3市町となってしまいました。どうして脱退するのかというと、全員高齢で動けない。つまり、市民文化活動というのは、高齢者が対象のようになってしまっていて、また、高齢者でも昔と違って時間があれば働きに出かけられるため、更に難しい状況になっていると思います。こうした状況であるため、しっかりと市民文化活動を育てていただきたいと思います。

先ほどのスポーツの話をしたのは、文化活動についても、やはり活動場所がないと何もできないということです。昔は、箱物行政と言われましたけど、箱がなければ何もできないですね。私は、長いこと吹奏楽団をやってきましたけれども、振り返ってみると、折に触れて市のほうに楽器を買ってもらったり、結婚式場だった市民会館に音楽スタジオと倉庫を造ったりと、そういう場などを提供していただいて、以来30年経過しますが、ここからちっとも変わっていません。

ただ、楽器を買っていただいたり、マーチングでユニホームを買っていただいたり、折に触れてそういう場をつくっていただいたり、そのときの市長さんが文化活動に非常に熱心だったということがやはり大きなことかもしれないですけれども、本当にありがたいことに、そういう支援、資金の援助もしていただいたということを思います。

もう一つは、高齢化にあらがうことはできませんけれども、市民活動団体の方々のお話を聞いていると、もっとよくしたい、もっと仲間を増やしたいという気持ちは皆さん持っていてらっしゃるけれども、どうしていいのか分からない。例えば、私の吹奏楽団では、一生懸命若い者が工夫はしてくれるんだけど、もっといい舞台にするにはどうしたらいいのか、もっと人を集めるにはどうしたらいいのかと、専門家が集まっている文化財団の担当者に聞きたいんですけど、なかなか聞けないというか、答えを見いだせるのかなど。場を与えていただく、場をつくっていただく、できれば資金も出していただく、そして何より、そういった活動への支援としてという言葉じゃなくて実際に知恵を授かっていただけるような、そういう専門職をつくっていただけるといいんじゃないかと思っています。このままですと、いわゆる市民文化は、本当に部活動の地域展開も含めて、将来を担う人がいるのかなということを思うと心配でならないというのが本当のところなんです。今、何か手を加えない限りはみんななくなってしまう。市民文化というのは、本当に自分たちだけで身銭を切って出しているの、確かに支援の仕方としては難しいかもしれないけれども、本当の文化を支えているのはそういう人たちであるということはぜひ認識していた

だいて、支援という曖昧な言葉ではなくて、育てるという言葉でぜひ応援していただきたいというのが本当に願っていることであります。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

長尾委員、お願いします。

○委員（長尾英俊）

今、後藤委員が言われたこと、本当にそのとおりだと思います。文化とスポーツは、車の両輪のような関係があると思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それと、39ページ、施策26「地域部活動の検討」についてですが、この意見に「教育課程外の学校教育活動としてスタートした部活動(特に運動部活動)は」と書いたのですが、この過去の経緯がどうもネックになっていると私自身、勝手に思っています。なかなか部活動の地域連携といいながら、どうしても学校が抱え込んで進まないという現状があると思っています。こういうことが話題になり始めてから、もう本当に何十年も経過していると思います。

ここにも書かせてもらいましたが、やはり地域活動ならば、その指導者が生計を立てることができるだけの社会情勢をつくらなければいけないと思っています。例えば、学習塾は自立しています。スポーツについても、私は同じようなことだと思っていて、指導者が自立して生活できるような環境が仮にあるとするならば、学校に頼らなくていいわけです。あとは施設の問題です。施設は学校施設があるわけですから、それを有償で貸与するという体制に持っていけば、私は一歩進むと思いますが、なかなか一歩を踏み出せないという実態がそこにあるのかなということを常々思いながら、やはり考え方を切替る必要があると思っています。

もう一つ、28ページ、施策18「放課後子ども総合プラン」についてですが、児童クラブと放課後子ども教室が連携した「放課後子ども総合プラン」を実施して何年かになります。ただ、着々と進んでいるように見えて、根っこは変わっていないように思います。何かと言いますと、私がイメージしていた「放課後子ども総合プラン」は、名古屋市が国の補助金を活用しないで独自で実施している「トワイライトスクール」です。小牧市も名古屋市と同じように、国の補助金を活用しないで、小牧市独自の「放課後子ども総合プラン」を立ち上げれば、名古屋市と同じようなことができる気がします。

「児童クラブ」というのは、言ってみれば親を助ける。でも、「放課後子ども教室」というのは親を助けるのではなくて、子どもの時間です。だから、趣旨の違うそれらを一体化するということが自体が難しい話なのですが、放課後の子どもたちをどうしようかという捉え方の中で考えれば、今言った趣旨に縛られないで、本当に小牧の子どもたちのことを考えた取組ができるのではないかと考えています。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

いろんな観点から意見が出ておりますけれども、いかがでしょうか。

本福委員、お願いします。

○委員（本福裕子）

私のほうからも、39ページにあります、施策26「地域部活動の検討」についてお話ししたいと思います。

近隣市町などでは地域移行が進んでおりますので、小牧市でも近いうちに地域移行するのではないかと思います。今のところは、先生方にご尽力をいただいて部活動をしているというのが現状だと思います。

学校の部活動で思うことは、専門性や熱量のある先生が顧問をされている部活動は練習量が多いように感じます。そして、練習量の差が実力の差に表れてくると感じます。

子どもたちは学校を選べないため、上達して強くなりたいと思っている子どもたちにとって、公平ではないように感じます。中学校は3年間ありますが、受験もあるので、部活動の期間としては、約2年半しかありません。

生徒数や部活動の数が減少している中で、簡単に解決できる問題ではないとは思いますが、部活動をやりたいという子どもを親としては全力で応援したいので、地域移行に関して、小牧市が今後どのようにお考えなのかを教えてくださいたいです。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

事務局から、いかがでしょうか。

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹、お願いします。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

ご意見ありがとうございました。

まず、長尾委員からもご意見いただきましたけれども、なかなか進んでいないという点につきましては、課題として認識しているところでございます。今、本福委員からご意見いただいたように、子どもたちは、学校や顧問の先生を選ぶことができません。また、学校規模によっては、入りたい部活動がないという問題もあります。国からも部活動の地域移行について方針が出ておりますが、教員の多忙化解消や業務改善といったところの側面もあると思います。ただ、子どもたちがやりたい種目ができる環境をつくっていくことも大事な視点だと思っております。

そのため、本市では、在籍校にない種目であっても隣の学校にその種目があれば、その子どもたちと一緒に活動できるよう、地域連携を進めております。また、その地域連携を進めながら、教員が部活動を一手に担う体制から、地域展開していくための検討を進めております。

ただ、地域展開を進めていくためには、指導者や活動場所の確保、謝礼などの課題があ

ります。例えば、子どもたちが専門的な指導を受けられるようにするためには、やはり指導者の数を確保していかなければいけないですし、そのための予算の確保も必要になってきます。そういった様々な課題の解決に向けて、本市としてどのように進めていくことが適切であるか検討しておりますので、今いただいたご意見や思いも参考にさせていただきながら進めてまいりたいと思います。

○議長（柴田好章）

ありがとうございます。

先ほど、後藤委員からも市民活動の担い手が高齢化しているというご指摘がありましたけれども、部活の地域展開の中でも、恐らく、その担い手のところは非常に大きな問題になるのではないかと考えています。

例えば、学校の教員が働き方改革により、業務時間後に自分の地域に帰って、地域活動に参加できるかもしれませんが、学校の教員だけではやはり限られているので、企業などで働いている方々も、地域活動に積極的に関わられるような社会にしていかなないと、これは教育の視点だけで考えていても難しい問題ではないかなと思います。

こうした社会にしていくなためには、それぞれの勤務先の理解も必要ですし、社会の在り方自体を全体で変えていくことを議論しなければいけないと思います。

一方で、後藤委員からもご意見がありましたけれども、今までだと現役をリタイアした後、そういった地域活動に回る方々が一定数おりましたが、今は、定年延長などの理由で働き続ける方が多いため、そういったところでも担い手不足がまた発生しているのではないかと考えられます。

また、先ほどの後藤委員からの提案では、支援を超えてもう一步前へ出る役割が行政にあるのではないかとということ、それから専門家の知恵を仰ぎたいということで、専門性の高い方にアクセスできるような機会があるといいということでしたが、なかなかボトムアップで展開するのは難しいと思うので、一定程度、行政的なリーダーシップが必要なのかなとお聞きして感じていたところでございます。

そのほかいかがでしょうか。

後藤委員、お願いします。

○委員（後藤孝文）

いろいろお話しいただきまして、ありがとうございます。

市の方々も含めて、様々な方が一生懸命取り組んでおられて、そういうお一人お一人を責めているわけではありませんし、市民活動に対して応援していただいていることは、よく承知しておりますので、そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。

もう一つお伺いしたいことがあります。文化財団が設立されて約10年になりますが、財団としては限られた予算の中で質の高い事業を実施することに重きを置いている側面があり、市民文化を育てることや市民の文化活動への支援まで十分に手が回っていない現状

があるのではないかと感じています。企画した演目を実施することはもちろん重要ですが、それと同時に、市民文化を育てていくことも重要な役割であると考えています。

こういった役割を財団に期待しているところではありますが、例えば、市として一定の方向性を財団に示しながら進めることができるのかなど、お互いの関係性について、分かりにくい部分があるように感じているため、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（柴田好章）

藤田文化・スポーツ課長、お願いします。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

まず、こまき市民文化財団に対しましては、本市から各種事業の補助、事業委託、施設を指定管理者として委託させていただいている状況でございます。また、各種事業の展開につきましては、当時、市にありました社会教育課や生涯学習課といった部署で行っていた機能の大部分を委託させていただいている状況でございますが、文化財団は、独立した組織でありますので、活動方針やビジョンなどは持っております。

先ほど、ご意見いただきました文化団体等への補助、支援という部分について申しますと、文化財団では、文化を通して地域につながりを創出するという一つの項目の中で、文化団体や市民の自主的な文化活動や学びを支えるパートナーとして相談・支援体制を整えるといったようなビジョンを設けております。当然、文化財団もそういった活動方針に基づいて各種事業を展開すべきものであり、市としてもそういったところに助成をしているところであります。

文化財団に対しましては、市の職員も派遣している状況ですので、一体となってその事業を推進するように努めていくべきであると考えております。後藤委員がうまくいっていないと感じられておられる部分につきましては、もちろん理解をさせていただいておりますので、今後より連携を進めていきたいと考えているところでございます。

○委員（西川菊次郎）

1 ついいですか。私の認識では、もともと市の職員には専門性が求められていて、今の文化財団が行っているような事業に対して、誰を呼ぶとか、どこに接触するとか、ということをして市の職員が全部やっていたと思います。ただ、もちろん、市の職員はあくまでも事務的な吏員ですし、異動があります。課によっては専門性を発揮することは大事ですが、劇団や講師の招聘などについては、より専門性の高いところでやるべきだということから、いろんな行事についてきちんと専門性を発揮して実施できるよう、文化財団が設立されたと記憶しております。

こうした経緯から、文化財団は、後藤委員がおっしゃられたような市民文化を育てることや市民の文化活動への支援といったことよりも、いかに行事をつくり上げるかということに専念しているのではないかと思います。ですから、市民文化を育てることなどについては、荷は重いですが、市で受け持つことが大事ではないかと思います。

○議長（柴田好章）

藤田文化・スポーツ課長、お願いします。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

西川委員がおっしゃられましたとおり、市の職員は数年で異動をしていくということで、これまでせっかく培ってきた知識であったり、知見であったり、団体との関係性というところが、職員の異動により、リセットされてしまうということも財団を設立することになった理由の一つだと思います。

そういった中で、先ほど財団の活動方針、ミッションというところのお話もさせていただいておりますが、質の高い良質な文化を市民に提供することについても、文化財団の目指すところでありますので、そういったところも踏まえた運営をしていただいている状況でございます。

○議長（柴田好章）

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

（発言なし）

事務局のほうからも、今まで出た意見でご回答はありませんか。よろしいでしょうか。

（発言なし）

委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

活発なご意見ありがとうございました。一通りの委員の皆様からのご意見を伺うということができましたので、以上をもちまして議事は終了したいと思います。

それでは、事務局にお返しいたします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

長時間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。

点検評価シートの意見と記入用紙にご記入がありましたら、会議終了後に回収をさせていただきますので、よろしくお願いします。

委員の皆様からいただきましたご意見・評価を基に、今後事務局で点検評価シートをまとめさせていただきます。

本来でありましたら、委員の皆様全員にご確認をいただくべきことではございますが、柴田委員長と長尾委員にご確認をいただきまして、承認をいただく形を取らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

今後の予定といたしましては、柴田委員長と長尾委員にご承認をいただいた点検評価シートを評価委員の皆様へ送付をさせていただきます。また、7月の定例教育委員会に提出をした後、9月の定例市議会へ報告するとともにホームページで公表をさせていただきます。

す。

それでは、改めまして、長時間にわたりまして貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和８年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を閉会とさせていただきます。

＜閉会 午前１１時４５分＞